

唐津市行財政改革2021

## 目 次

### 第1章 策定趣旨・考え方

1 策定趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 基本理念	3

### 第2章 現状と課題

1 人口減少社会の到来、少子高齢化の進行及び競争の激化	4
2 社会保障費の増加	5
3 公共施設の老朽化への対策、再編の必要性	6
4 持続可能な財政運営の必要性	7
5 市役所の組織と市職員の状況	10
6 職員の育成の必要性	13
7 働き方、仕事の進め方改革の必要性	13

### 第3章 改革の具体的取り組み

1 行政サービスの「質的改革」	15
2 市役所内部の「質的改革」	16
3 健全で持続可能な財政運営	17

## 第1章 策定趣旨・考え方

### 1 策定趣旨

我が国では、本格的な人口減少社会の到来や行政需要の多様化、都市間競争の激化など、社会経済情勢が大きく変化しています。

人口減少・高齢化の進行は、本市にとって税収の減少や社会保障費の増加につながり、今後ますます厳しい財政状況が予測される中、引き続き市民生活に必要な質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供していくためには、より一層の改革への取り組みが必要となります。

あわせて、市役所内部の改革も重要であり、現場主義、対話主義を徹底することによる市民との積極的な意見交換のほか、行政サービスの向上に向けて、管理職のマネジメント力の強化を図り、長時間労働の解消、ICTの活用による業務効率化などによる職員の環境整備と意識改革や、女性活躍の推進、障がい者雇用の拡大の検討など、多様な働き方を推進する働き方改革に取り組み、市民から信頼される組織づくりが必要とされています。

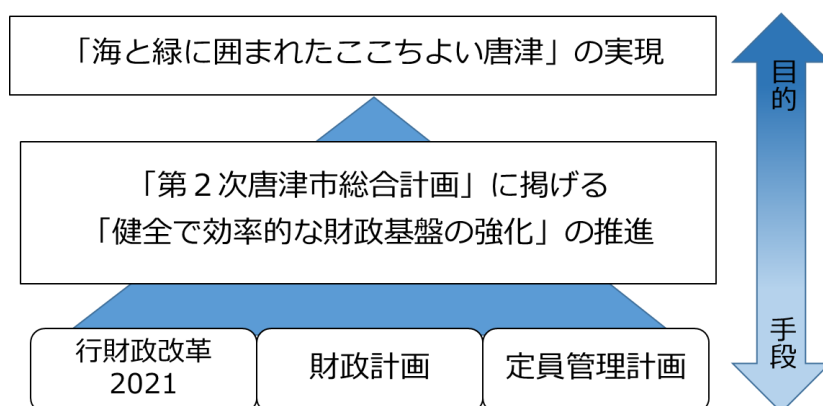
このような状況を踏まえて、着実に行財政改革の取り組みを進めるためには、全ての職員が同じ方向を向いて改革に取り組む必要があります。行財政改革は、単に「歳出の削減」を目指すものではなく、市民のニーズに対して的確かつ迅速に対応し、「最小の経費で最大の効果」を実現するために実施するものであり、その方向性を示すためのガイドラインとして「唐津市行財政改革 2021」を策定したものです。

## 2 計画の位置づけ

平成 27 年 3 月に策定した第 2 次唐津市総合計画では、「市民力・地域力によるまちづくり」の基本理念のもと、「海と緑に囲まれたここちよい 唐津」を将来都市像に掲げ、これまで以上に選択と集中を図りながら、6 つの基本目標ごとに優先すべき主要な施策〔基本施策と単位施策〕を体系化しています。

唐津市行財政改革 2021 は、第 2 次唐津市総合計画の後期基本計画における基本施策のひとつである「健全で効率的な財政基盤の強化」を推進させるとともに、別途策定している「唐津市財政計画」、「唐津市定員管理計画」などの計画と連動しながら、不断の改革を計画的に推進していくための計画です。

図表 1 唐津市行財政改革 2021 の位置づけ



## 3 計画期間

令和 3 年度（2021 年度）～令和 6 年度（2024 年度）の 4 年間

※終期は第 2 次唐津市総合計画後期基本計画の計画期間である令和 6 年度（2024 年度）までとします。

## 4 基本理念

唐津市行財政改革 2021 を着実に推進していくためには、前例や固定概念に捉われない考えのもとでの業務遂行が必要であり、次の3つの基本理念のもと進めていきます。

<b>A 行政サービスの「質的改革」の推進</b>
限られた財源・人員の中で、市民ニーズを的確に把握し、市民本位の行財政運営を実施し、質の高い行政サービスの提供や効率的・効果的な運営を推進します
<ul style="list-style-type: none"><li>・市民に寄り添った市民本位の行政サービスの実現</li><li>・ICTの活用による利便性の向上</li><li>・各種手続きの簡素化などによる市民負担の軽減</li><li>・優先順位付けや、当初目的の薄れたものを見直し</li><li>・将来を見据えた課題解決への創意工夫</li></ul>
<b>B 市役所内部の「質的改革」</b>
適正な定員管理を図るとともに、多様化する行政課題や新たな制度に対応できる職員や市役所組織の質の向上を推進します。
<ul style="list-style-type: none"><li>・部分最適ではなく、全体最適を考える、やわらかな思考への職員の意識改革</li><li>・できない理由を探すのではなく、できる方法を考える思考への職員の意識改革</li><li>・新たな価値の創出に向けた豊富な発想力と改革意識の醸成</li><li>・職員の自発的・持続的な業務改善の取組みの推進</li><li>・失敗を恐れないチャレンジ精神の醸成</li><li>・女性職員をはじめとする多様な人材が活躍できる組織風土への改革</li><li>・人事評価制度の効果的な運用</li></ul>
<b>C 計画的な財政運営の推進</b>
財政計画に基づき、基金残高の確保、投資的経費の抑制、経常経費の削減、市債残高の適正管理に取組み、計画的な財政運営を推進します。
<ul style="list-style-type: none"><li>・基金残高の確保</li><li>・投資的経費の抑制</li><li>・収入の確保及び適正な債権管理の実施</li><li>・受益者負担の適正化</li><li>・市有財産利活用の推進</li><li>・人件費の適正化</li><li>・行政コストの削減</li><li>・公共施設維持補修経費の削減</li><li>・補助金の見直し</li><li>・繰出金の削減</li><li>・市債残高（純借入残高）の適正管理</li></ul>

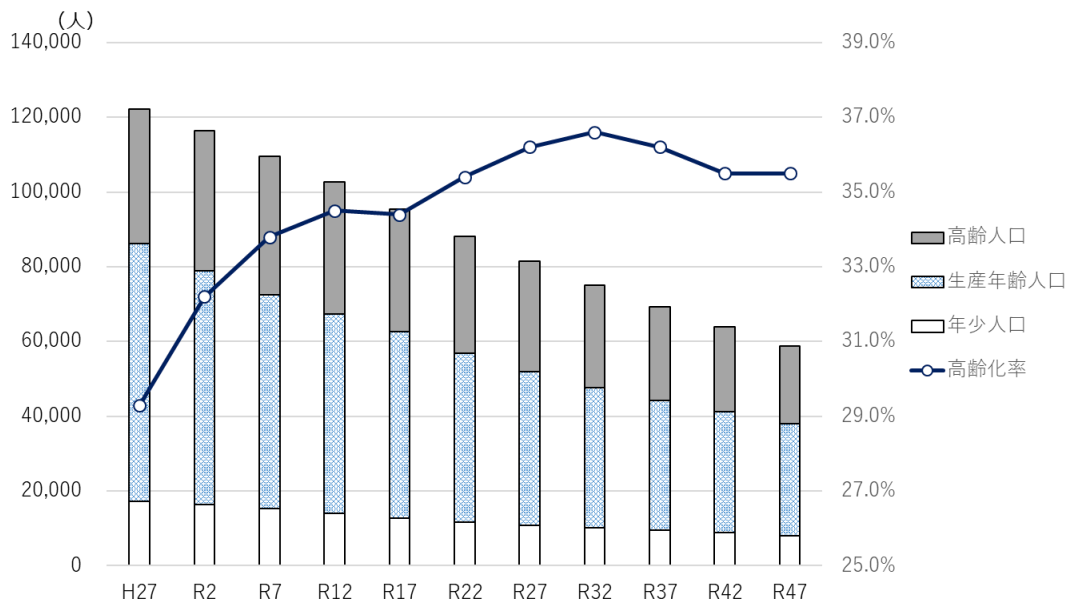
## 第2章 現状と課題

### 1 人口減少社会の到来、少子高齢化の進行及び競争の激化

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークに人口減少の局面に突入しています。本市においても、1市8町村が合併をした平成17年（2005年）をピークに人口減少が続いています。本市の人口は、令和3年（2021年）3月1日現在の住民基本台帳上の人口によりますと、約11万9千人で、唐津市論点データ集によりますと、約45年後の令和47年（2065年）には人口が半減すると予測されています。また高齢人口（65歳以上）については、今後5年間は増加を続けると予測されており、令和7年（2025年）には、高齢化率（総人口に占める高齢人口の割合）は、33%に達し、3人に1人が高齢者となるなど、少子高齢化が急速に進展していくことが予測されています。また令和7年（2025年）以降においても高齢人口については減少するものの、少子高齢化による人口減少の影響により、高齢化率は上昇し、厳しい財政状況となることが予想されます。

一方で、人口減少社会へ突入している中においても、首都圏への一極集中の流れは加速しています。そのような中においても、唐津市が「選ばれるまち」となり、人口減少に歯止めをかけるためには、移住定住のための更なる施策を推進していくほか、多様化する住民ニーズに的確に対応しながら、行財政運営を図っていかねばいけません。

図表2 本市将来人口の推計



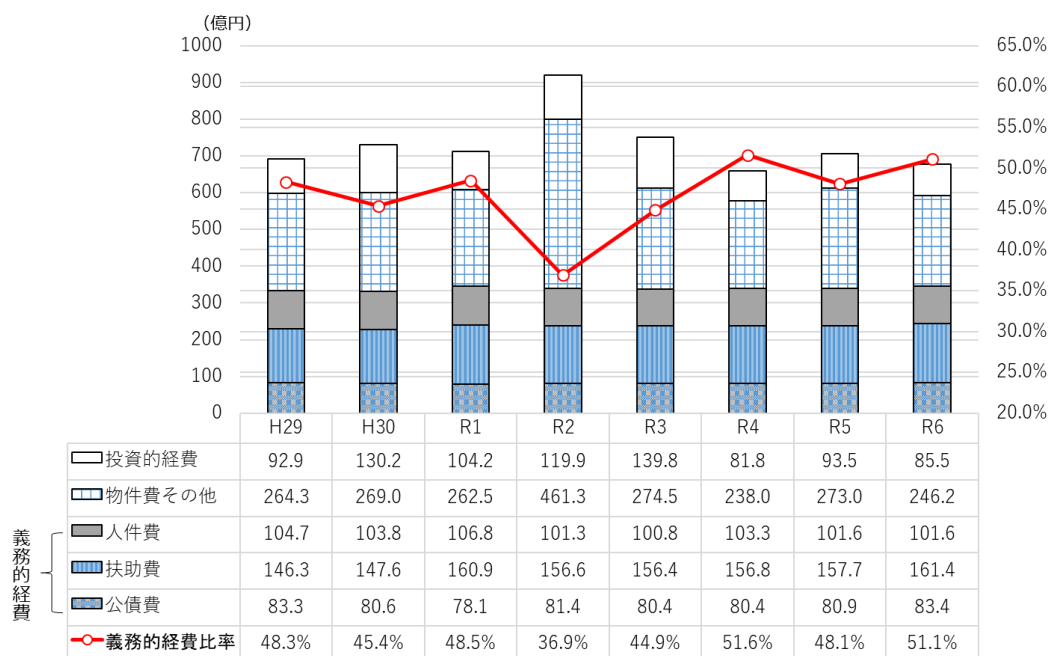
H27：国政調査、R2～R47：唐津市論点データ集より

## 2 社会保障費の増加

団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる「2025年問題」を目前に控え、高齢化社会の一層の進展により、社会保障費は増加していくことが見込まれています。一方で、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少するため、これまでと同様の仕組みを維持したままでは、社会保障関連経費（扶助費）、人件費、公債費を合わせた「義務的経費」の割合は高まり、財政の硬直化が進んでいきます。

そのため、引き続き見込まれる人口減少や高齢化の進展を見据えた行財政運営を検討するほか、更なる合理化の推進による経費縮減に務めるとともに、歳入の確保に向けた取り組みを強化していく必要があります。

図表3 歳出における義務的経費の割合の推移



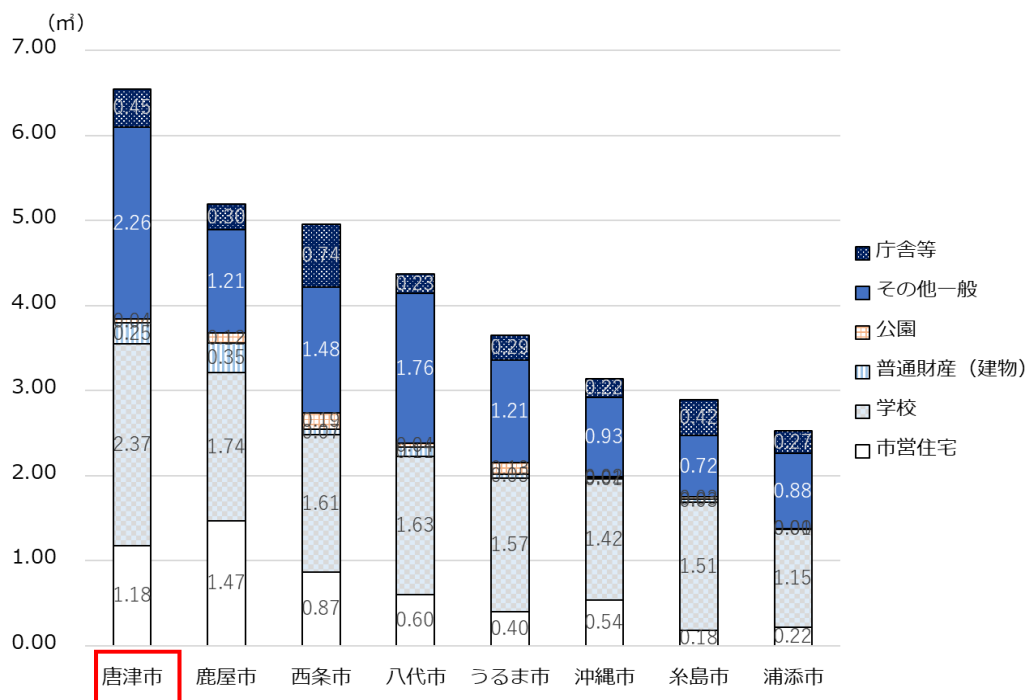
「唐津市財政計画」より。ただしR1は見込み

### 3 公共施設の老朽化への対策、再編の必要性

本市の公共建築物は、昭和40年～昭和55年にかけて数多く整備されており、今後、集中的な大規模改修、更新時期の到来が懸念されています。また、本市における人口一人あたりの公共施設保有面積は、九州、四国地方の類似団体と比較すると最も多く、公共施設の維持管理費用や将来的な大規模改修費用が、行財政運営の大きな負担となっています。

今後、人口減少・少子高齢化社会の到来による社会保障費の増加が見込まれるほか、社会経済情勢の変化や多様化する住民ニーズに対応していくためには、将来のまちづくりを見据え、人口規模に見合った「施設の適正配置」、「施設の統廃合や集約化による適正な保有量の実現」、「施設の長寿命化や民間活力の導入によるライフサイクルコストの低廉化」に取り組み、今後の財政負担を軽減する必要があります。

図表4 公共施設の「人口一人あたり面積 [㎡/人]」の類似団体との比較



面積：総務省「公共施設状況調経年比較表」より

人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(令和2年1月1日現在)」より



#### 4 計画的な財政運営の必要性

本市の市税収入については、景気に左右される面があるほか、人口減少が進んでいるものの、おおむね横ばいの状態を確保することができています。しかし、平成 27 年度以降、合併算定替えの段階的な縮減措置により、地方交付税については、毎年度減少しています。今後も、市税収入や地方交付税の大幅な増加は見込めないものの、ひとり暮らし高齢者の増加などによる医療・介護需要への対応、共働き世帯の増加などに伴う保育ニーズへの対応等、財政需要は増加をし続けています。

次に歳出面においては、人件費については横ばいの状態となっていますが、扶助費や物件費については増加傾向となっています。

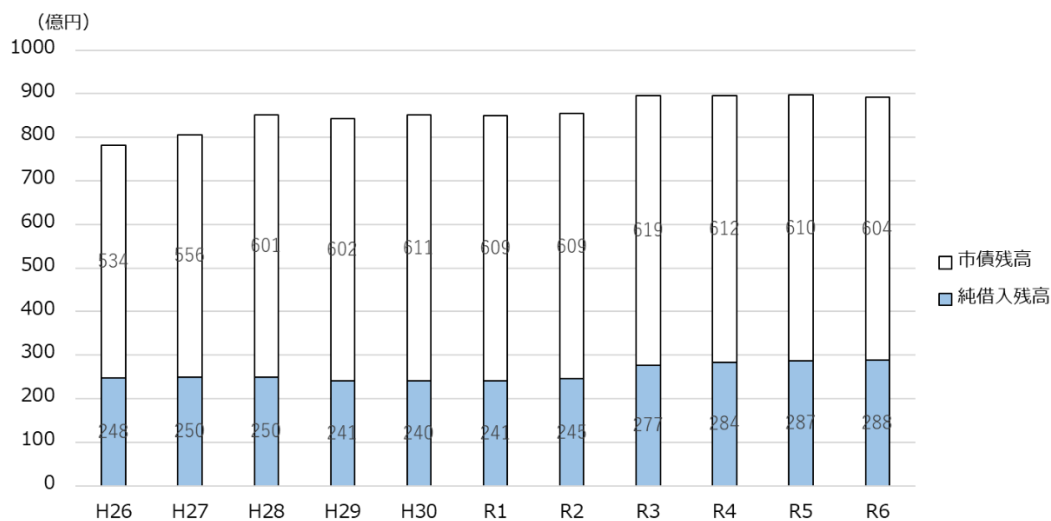
市債残高については、平成 26 年度 782 億円から令和元年度では 850 億円と増加しているものの、交付税算入額を減じた純借入額では、平成 26 年度 248 億円から令和元年度では 241 億円と減少しており、前計画における目標内で推移しています(図表 5)。しかし、後年度負担の軽減を図るため、起債借入に当たっては、高率の交付税措置があるものを優先する等、引き続き市債残高(純借入残高)の適正管理に努める必要があります。

財源不足の補てんに活用する財政調整基金については、平成 27 年度にピークを迎えた後は減少に転じています(図表 6)。唐津市財政計画に掲げる財政調整基金、公共施設整備基金、響創のまちづくり基金の 3 つの基金で 50 億円以上を確保する目標は達成できています。安定した財政運営のため、今後も財政調整基金を含めた基金の適正な管理・運用が求められています。

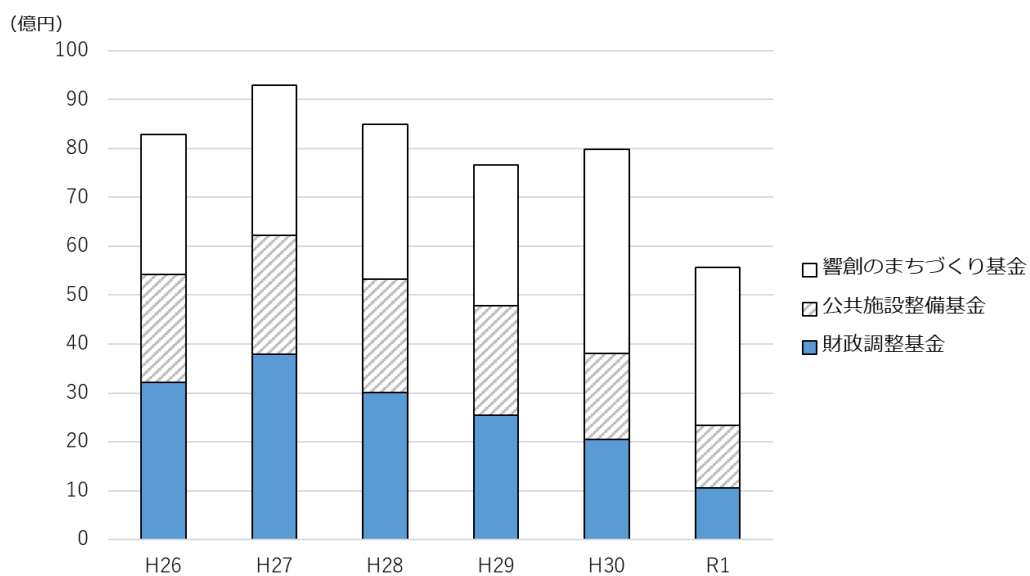
財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 30 年度決算で 91.7%であり、適正な水準といわれる 75%程度より高いものの、類似団体との比較では、ほぼ同様の水準で推移しています(図表 7)。

公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は、平成 30 年度決算で 13.0%であり、市債の発行に許可が必要となる 18.0%を下回っているものの、類似団体と比較すると高い水準で推移しており、引き続き注意する必要があります(図表 8)。

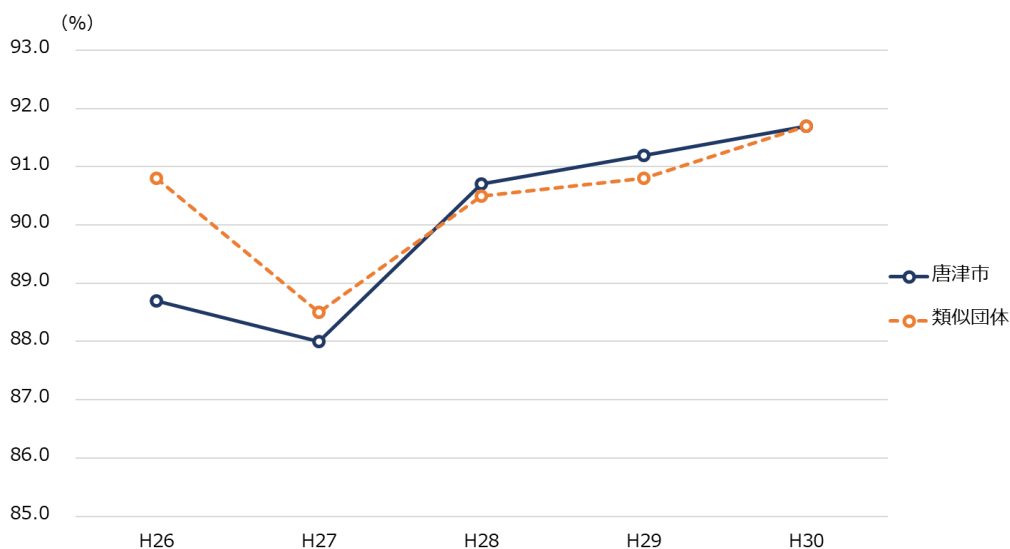
図表5 市債残高の推移（平成26年度～令和6年度）



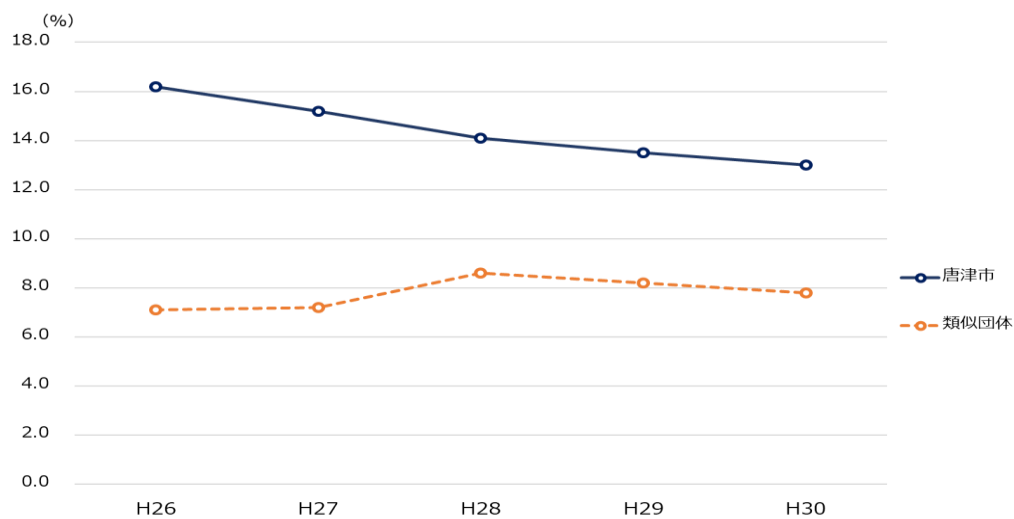
図表6 基金残高の推移（平成26年度～令和元年度）



図表7 経常収支比率の推移 [類似団体との比較]（平成26年度～平成30年度）



図表 8 実質公債費比率の推移 [類似団体との比較] (平成 26 年度～平成 30 年度)



図表 4～6 : 「唐津市財政計画」より

## 5 市役所の組織と市職員の状況

合併以降、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するほか、新たな施策の展開を効果的に実行できるよう機構改革を進めてきました。また市の職員数についても、平成 17 年 12 月に策定した「唐津市定員適正化計画」に基づき、平成 17 年 4 月 1 日現在 1,689 人であった職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在では 1,342 人となり、約 350 人の人員削減を実行しました。

しかしながら、本市における「人口 10 万人あたりの職員数」は、九州、四国地方の類似団体と比較すると非常に多く、今後見直しが必要な状況にあるといえます（**図表 9 及び図表 10**）。その一方で、熊本地震等の大規模自然災害を契機とする災害対策の強化や、少子高齢化社会が急速に進展していくことが想定される中、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するための組織の強化が行政には求められています。

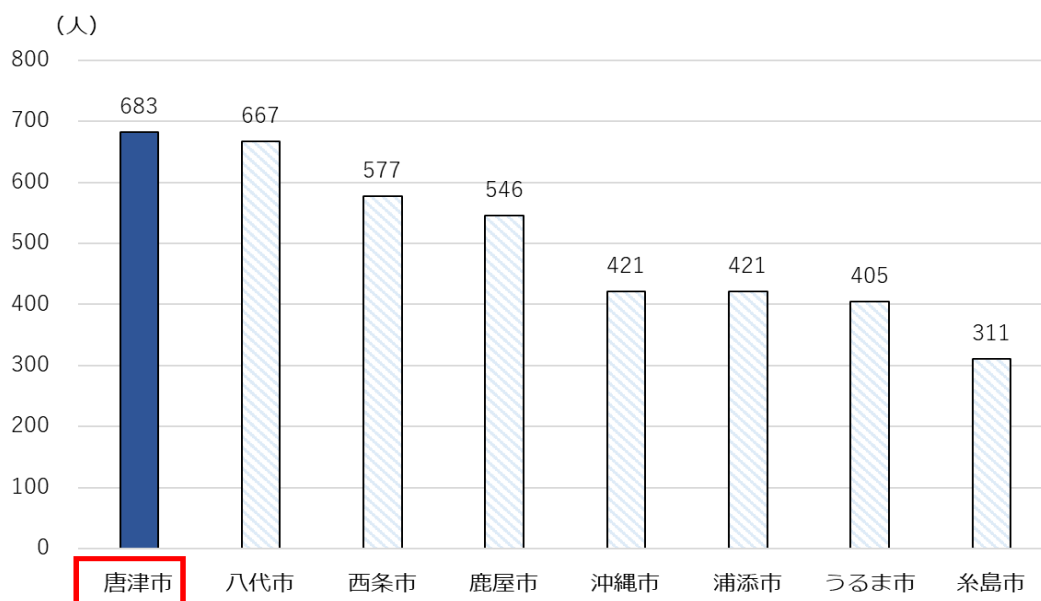
また、今後、限られた職員数で多様化する行政課題に取り組むためには、多様な人材が活躍できる人材が活躍できる仕組みづくり（ダイバーシティ・マネジメント）が必要不可欠となっています。特に、女性職員の意欲や能力を活かすための仕組みづくりが必要とされています。女性職員数については、平成 26 年度より大きな変動はないものの、平成 30 年度には唐津市において初の女性部長が誕生したほか、係長を担う女性職員が 50 名を超えました（**図表 11**）。さらに令和元年度以降においては、副部長級の女性職員が大きく増加するなど、女性職員による新たな観点からの市政運営に期待が寄せられています。

そのほか、平成 29 年度からは、若手職員自らが設定した政策課題について調査研究し、市長への提案を行い、市の施策に反映させるための組織である「未来づくり研究会」が発足し、若手職員の意欲を引き出すための取組みが進められています。

令和 2 年 4 月 1 日現在における本市の年齢階層別職員構成は、51 歳以上の職員が約 21%と少なく、41 歳以上 50 歳以下の職員が約 33%と非常に多く、大きなひずみが生じている状態であり、10 年後、20 年後を見据えた職員の人材育成も課題となっています（**図表 12**）。

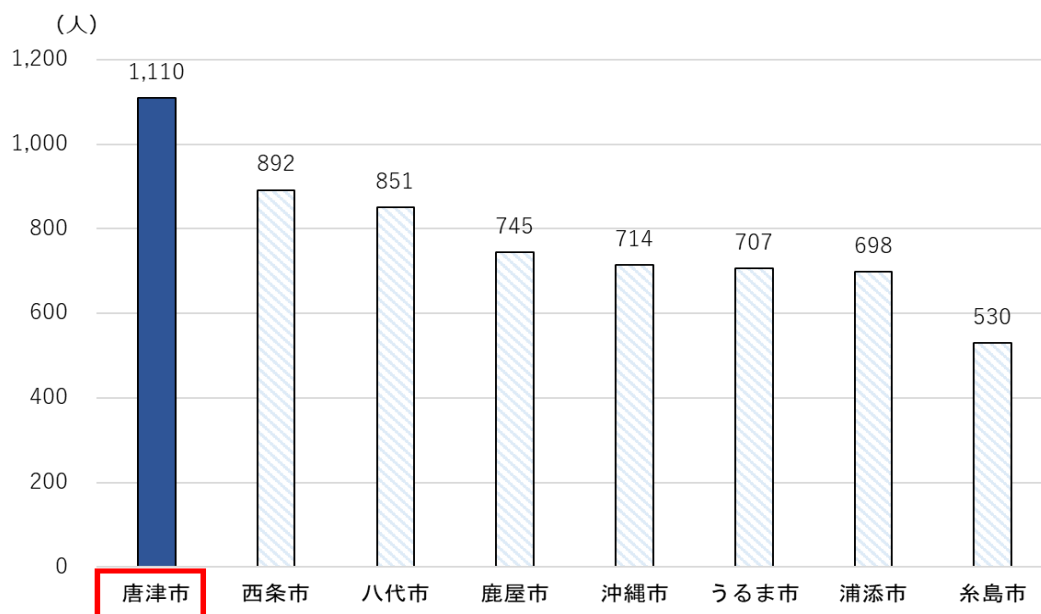
このような状況を踏まえ、本市においては、限られた人員のなかで、適正な行政サービスを提供するための機構改革や人材育成が急務となっています。

図表9 令和2年度における「人口10万人あたりの職員数（一般行政部門）」の比較  
 （九州、四国地方における類似団体との比較）



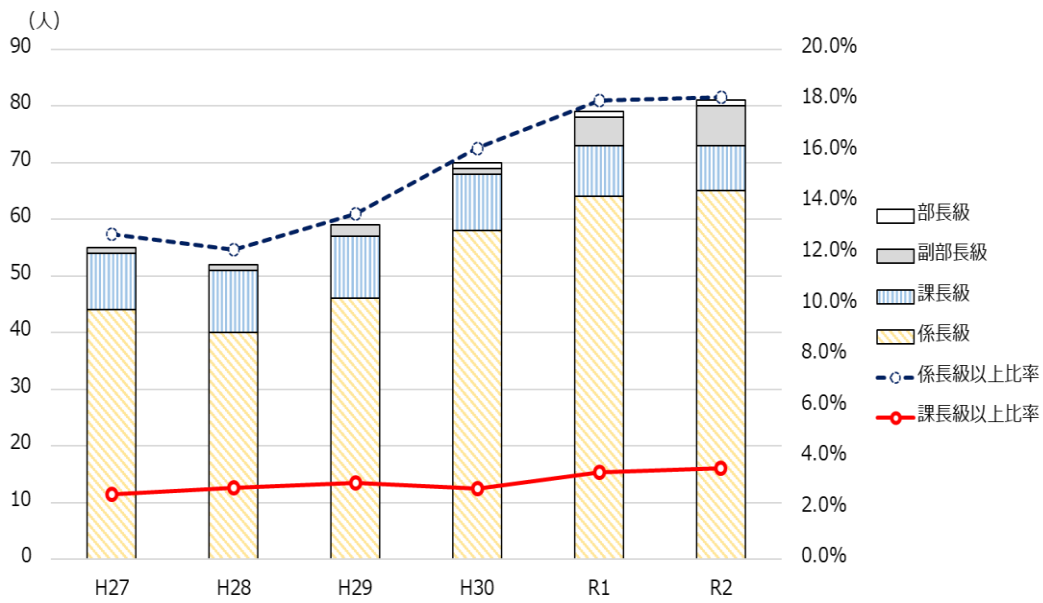
職員数：総務省「地方公共団体定員管理調査」より  
 人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査  
 （令和2年1月1日現在）」より

図表10 令和2年度における「人口10万人あたりの職員数（総職員）」の比較  
 （九州、四国地方における類似団体との比較）

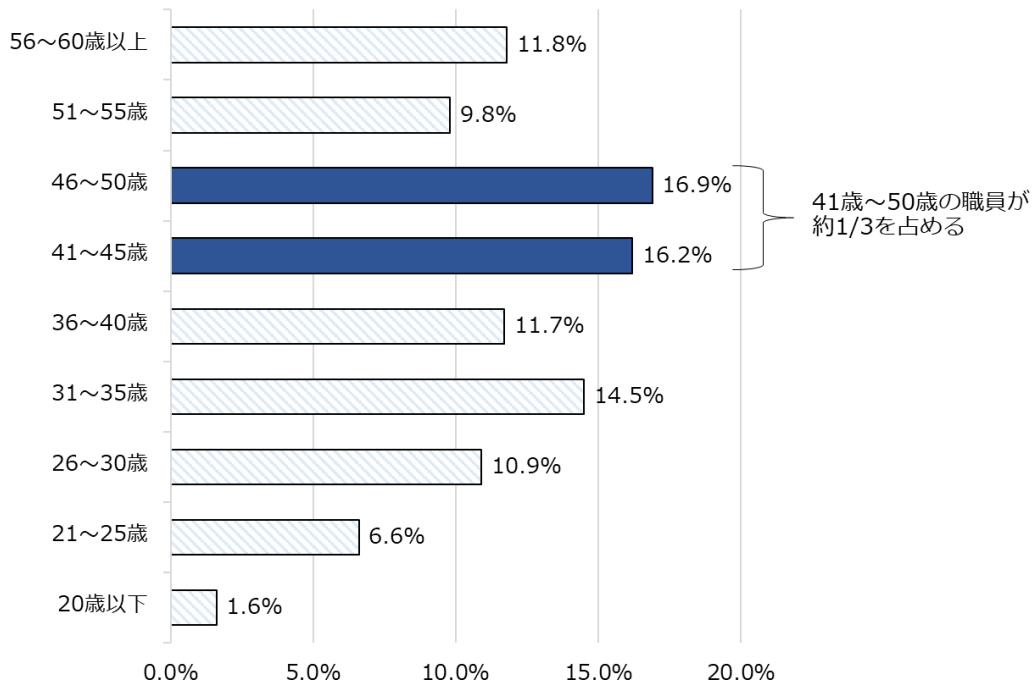


職員数：総務省「地方公共団体定員管理調査」より  
 人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査  
 （令和2年1月1日現在）」より

図表 1 1 係長級以上の女性職員数と女性職員における係長級・課長級以上職員比率の推移



図表 1 2 職員の年齢階層別構成割合（令和 2 年 4 月 1 日現在）



## 6 職員の育成の必要性

社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化により、市の職員に求められるスキルは今まで以上に広範囲かつ高度なものとなっており、前例にならった手法では市民生活の満足度を達成することが困難となってきています。

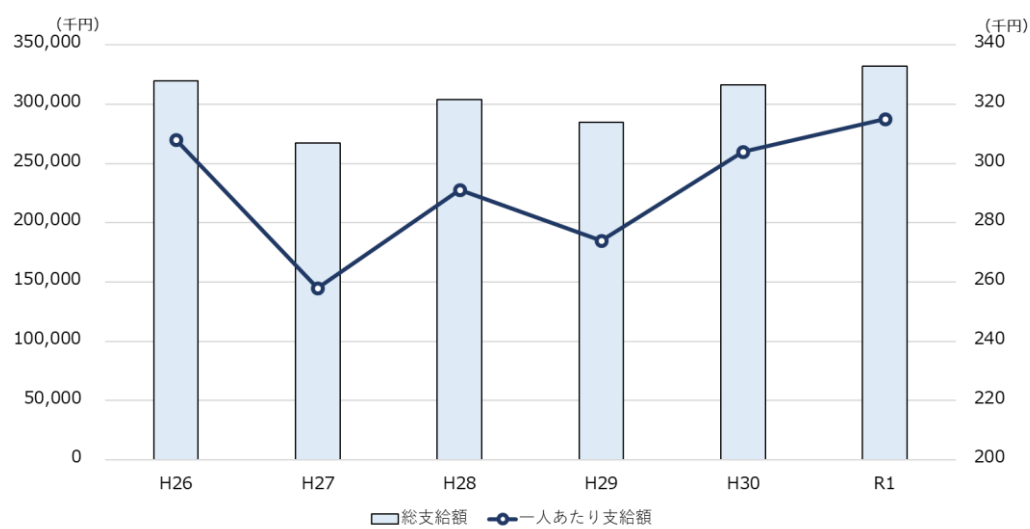
また、市の職員の役割は、直接的な「サービスの提供」から政策実現に向けた「企画・コーディネート」の能力が強く求められてきています。そのような中、これまでの手法に捉われない「改革意識」のほか、職員が所属している部署のみの最適である「部分最適」ではなく、組織全体の最適である「全体最適」についての思考を持った職員の育成が求められています。そのためには、日頃から職員同士で活発なコミュニケーションをとるほか、市民目線にたったコスト意識と経営感覚をもちながら、スピード感を持って課題解決を図るとともに、前例や固定観念に捉われずに新しいことにチャレンジすることを意識しながら、日々の業務を遂行していくことが必要です。

## 7 働き方、仕事の進め方改革の必要性

本市職員の時間外勤務手当支給額については、平成 27 年度においては、前年度（平成 26 年度）と比較し約 15%減少したものの、平成 28 年度以降は増加傾向となっています。令和元年度においては、一人当たり約 31 万円を支給しており、平成 27 年度から約 20%も増加しており、引き続き業務の効率化、職員の意識改革、職員のワークライフバランスの確保等による市民満足度の高い行財政運営が求められています（図表 13）。

今後も業務の効率化や管理職のマネジメント力の向上、ICT、AI、RPA の活用等によるワークスタイルの変革を効果的に推進するとともに、育児や介護など様々な事情を抱えた職員を含め、全ての職員が働きやすい環境を整備するために、時差出勤やテレワークなど働く時間や場所を柔軟に選択できる仕組みづくりのほか、多様な働き方を可能とする取組を推進するなど、働き方・仕事の進め方改革を積極的に進めていく必要があります。

図表 1 3 時間外勤務手当の推移（平成 26 年度～令和元年度）





### 第3章 改革の具体的取り組み

#### 1 行政サービスの「質的改革」

取組名	担当課	取組内容	スケジュール			
			R3	R4	R5	R6
1 RPA導入による効率化	行政改革課 情報政策課 関係課	定型業務の自動化を行うRPAの導入を検討し、業務の効率化を図る。	検討	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
2 AI導入による効率化	行政改革課 情報政策課 関係課	AIの導入により業務の効率化が見込める業務を検討し、導入する。	検討	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
3 ペーパーレス化の推進	行政改革課 情報政策課	業務の効率化及びスペースの有効活用の観点から、費用対効果を踏まえたICT等の活用によるペーパーレス化を推進する	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
4 行政デジタル化の推進	行政改革課 情報政策課	市民の利便性向上、行政運営の効率化及び働き方改革を推進するため、デジタル化を推進する	検討	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
5 窓口業務における行政サービス向上	市民課 関係課	サービスの向上のため、総合窓口を設置するほか、オンライン申請についても検討を進める	検討	実施	実施	実施
6 押印の見直し	行政改革課 総務課 関係課	行政サービスの向上、事務の簡素化・効率化のため、押印を求める書類の見直しを図る	検討	検討	検討・ 実施	検討・ 実施
7 マイナンバー制度を活用したサービスの向上と業務効率化	情報政策課 関係課	マイナンバーの普及率の向上に努めるとともに、マイナンバー制度を活用したサービスの向上と業務の効率化を図る	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
8 多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ・マネジメント）	人事課	社会経済情勢の変化や行政需要の多様化に対応するため、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進する	検討	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
9 アンケートの実施	行政改革課 人事課	職員の仕事に対する満足度向上のため、アンケートを実施し、職員の意識や課題を把握し、制度改善や業務改善を進める	実施	実施	実施	実施
10 条例等の点検	総務課 関係課	条例等の点検を実施し、効率的な業務執行の支障となっているものを見直すとともに、現在の行政目的やニーズに乖離があるものについても改廃を検討する	実施	実施	実施	実施

## 2 市役所内部の「質的改革」

取組名		担当課	取組内容	スケジュール			
				R3	R4	R5	R6
1	庁舎スペースの有効活用	総務課 関係課	庁舎内の整理を行い、書類の適切な管理や打合せスペース、休憩スペース等の確保により、業務の効率化を図る	実施	実施	実施	実施
2	庶務事務等の集約化の検討	行政改革課 人事課 財政課	給与・共済事務等の庶務事務について集約化による効果や課題を検討する	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
3	組織機構の最適化	行政改革課 人事課	限られた人材を有効かつ効率的に活用するため、組織機構の最適化を図る	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
4	内部統制の推進	行政改革課 全庁	コンプライアンスの徹底や業務の有効性・効率性の向上を図るため、内部統制制度の推進を図る	実施	実施	実施	実施
5	定年延長を見据えた人事制度の在り方検討	人事課	定年延長を見据えた人事制度のあり方について、国の動向等を踏まえ、検討を行う	検討	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
6	時差出勤制度の本格的な導入・休暇制度の見直し	人事課	働き方改革の一環として、育児や介護と仕事の両立を支援する体制を整備するため、時差出勤制度の本格的導入の検討や休暇制度の見直しを検討する	検討	検討	検討	検討
7	在宅勤務・テレワークの導入	情報政策課 行政改革課 人事課	働き方改革の一環として、在宅勤務やテレワークの導入に向けて、検討を進める	検討	検討	検討	検討
8	人事評価制度の見直し	人事課	人事評価制度が人事異動・昇任昇給・給与等へ適切に反映されるよう見直しを図る	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施	検討・ 実施
9	職員採用制度の見直し	人事課	採用試験の実施方法、実施時期、広報の手段などについて改めて検討を行い、組織力の強化を図れるような職員採用制度を確立する	検討	実施	実施	実施
10	職員研修の見直し、充実	人事課	現在実施している職員研修の必要性を改めて検証するとともに、職員のスキルアップにつながる新たな研修を実施する	実施	実施	実施	実施
11	会計事務の合理化による事務の迅速化	会計課 行政改革課 情報政策課 財政課	会計事務の合理化、簡素化を図り、会計事務の迅速化を図るほか、ペーパーレス化の検討も実施する	実施	実施	実施	実施

### 3 健全で持続可能な財政運営

取組名	担当課	取組内容	スケジュール			
			R3	R4	R5	R6
1 基金残高の確保	財政課	安定した財政運営のため、「財政調整基金」「公共施設整備基金」「響創のまちづくり基金」の3基金の一定規模の残高の確保に努める	実施	実施	実施	実施
2 投資的経費の抑制	財政課 市政戦略課	今後の人口減少社会を見据え、過剰な投資とならないよう努めるとともに、地域経済の下支えのためにも一定規模を維持する	実施	実施	実施	実施
3 歳入増加の取組み（収入確保に向けた取組み）	財政課 関係課	口座振替制度、コンビニ収納及びキャッシュレス決済を推進し、市民の利便性向上及び安定した収入の確保を図る	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
4 歳入増加の取組み（早期滞納処分の実施）	財政課 関係課	期限内に納付した市民との公平性の確保を図るとともに、滞納による財政の圧迫や市民サービスの低下を防ぐため、早期滞納処分の実施による適正な債権管理に取り組む	実施	実施	実施	実施
5 歳入増加の取組み（新たな収入の確保）	財産管理課 関係課	自動販売機の設置許可に伴う公募方式の実施について検討を行うほか、ネーミングライツ制度を推進する	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
6 歳入増加の取組み（市税等減免制度の見直し、チェック）	財政課 行政改革課 税務課 関係課	課税等の適正化・負担の公平化を図るため、減免制度を拡大適用しているもの、現行法令や社会情勢に対応できていないものがないか確認を行う	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
7 歳入増加の取組み（ふるさと寄附等、寄附金収入の確保）	からっブランド・ふるさと寄附推進課 市長公室	プロモーションの強化により、寄附金の増加を図るとともに、「企業版ふるさと納税」についても取組みを進め、新たな財源確保に努める	実施	実施	実施	実施
8 歳入増加の取組み（クラウドファンディングの活用）	からっブランド・ふるさと寄附推進課 市政戦略課 関係課	クラウドファンディングの活用により、新たな財源確保を図るとともに、本市が抱える課題や政策について情報発信を行い、課題解決につなげる	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
9 受益者負担の適正化	行政改革課 財政課 上下水道局 関係課	水道料金の改定、下水道使用料の改定、各種施設の使用料の見直しを行い、市民間（受益者と非受益者）の公平性の確保を図る	検討	検討	実施	実施
10 市有財産利活用の推進	財産管理課	未利用市有財産の早期売却に努めるほか、貸付等による有効活用を図る	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
11 人件費の適正化	行政改革課 人事課	類似団体との比較等により、適正な職員配置、簡素で効率的な組織機構組織運営について研究を行い、総人件費の抑制及び適正化を図る	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

取組名	担当課	取組内容	スケジュール			
			R3	R4	R5	R6
12 行政コストの削減（事務の省力化）	行政改革課 情報政策課 人事課	ICTの有効活用やアウトソーシングを推進による業務の見直しにより事務の省力化を図るほか、組織マネジメントの強化により、時間外勤務を縮減する	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
13 行政コストの削減（指定管理業務の見直し）	行政改革課	民間のノウハウを活用した指定管理者による施設の管理運営業務の更なる検討を実施するほか、現に管理を委任している施設についても改めて検証を行う	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
14 公共施設維持補修費の削減	公共施設再編推進室 関係課	「唐津市公共施設等総合管理計画」「唐津市公共施設再配置計画」に基づく、最適な施設配置、効率的・効果的な維持管理により、維持補修費の削減、平準化及び長寿命化を図る	実施	実施	実施	実施
15 公共施設の保有量の適正化	公共施設再編推進室 関係課	「唐津市公共施設等総合管理計画」「唐津市公共施設再配置計画」に基づき、施設の統廃合や複合化などを推進し、人口規模や今後の少子高齢化社会に見合った施設規模を図る	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
16 補助金の見直し	行政改革課 財政課	各種補助金における行政負担のあり方を整理し、適正化を図る	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
17 経営の合理化による繰出金の削減	財政課 企業局 関係課	特別会計・企業会計において、「独立採算の原則」を踏まえ、一般会計同様、「事業の選択と集中」、「経常経費の削減」を行い、一般会計からの繰出金の削減を図る	実施	実施	実施	実施
18 市債残高（純借入残高）の適正管理	財政課	起債借入に当たっては、高率の交付税措置があるものを優先し、市債を適切に活用しながら、併せて市債残高（純借入残高）を適正に管理し、後年度負担の軽減に務める	実施	実施	実施	実施
19 第三セクターの今後のあり方について	市政戦略課 行政改革課 財政課	第三セクター等の関与に関する指針を策定し、第三セクターの再編を進める	検討・実施	実施	実施	実施